

平成26年6月10日

総合政策局

<環境省、農林水産省同時発表>

平成26年度第1回自然再生専門家会議の開催について

自然再生推進法（平成14年法律第148号）第17条第1項及び第2項の規定に基づき、自然再生推進会議による連絡調整を行うに当たり、自然再生専門家会議の意見を聴くため、平成26年6月24日（火曜日）に自然再生専門家会議を開催いたします。

1. 自然再生専門家会議の開催について

(1) 日時等

平成26年度第1回自然再生専門家会議

日時：平成26年6月24日（火曜日） 10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館 104会議室

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1

議題：①自然再生基本方針の見直しについて

②自然再生事業実施計画について

多々良沼及び城沼周辺自然再生事業実施計画（注）

③その他

（注）群馬県館林市及び邑楽町の多々良沼、館林市の城沼及びその周辺区域の自然再生を目的として設立された多々良沼・城沼自然再生協議会が平成23年5月に作成した全体構想を基に、群馬県館林土木事務所が実施計画を作成。沼本来の姿を保全・再生するなどして、生態系の保全、水質の改善等に取り組むこととしている。

(2) 委員

別紙のとおり

(3) その他

傍聴は可能ですが、会場の都合上、希望される方はあらかじめ、「2. 傍聴について」に従ってお申込みください。今回の議事概要及び会議資料は、会議終了後に以下のURLで公開いたします。

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>

2. 傍聴について

本会議は、一般の方の傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、以下をご確認の上、お申込みください。（電話でのお申込みはお受けできかねますのでご注意願います。）

(1) 申込方法

FAX 又は電子メールにて、以下の申込み先に「平成 26 年度第 1 回自然再生専門家会議」の傍聴を希望する旨、ご氏名（フリガナ）、ご連絡先（電話番号、FAX 番号）、勤務先・所属団体、メールアドレス（メール申込みの場合のみ）等を明記の上、お申込みください。複数名お申込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

<FAX によるお申込先>

FAX 送付先：環境省 自然環境局 自然環境計画課宛

FAX 番 号：03-3591-3228

<電子メールによるお申込先>

shizen-keikaku@env.go.jp

(2) 申込締切

平成 26 年 6 月 13 日（金曜日）17 時必着

※傍聴席には限りがございますので、希望者多数の場合は抽選を行います。傍聴の可否については、6 月 17 日（火曜日）までに環境省よりご連絡いたします。

(3) その他

傍聴される方は、入庁時に受付で身分証明書を提示いただきますので、予めご承知願います。

3. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は「2. 傍聴について」にて申込む際に、取材を希望する旨を併せて記載しお申込みください。

なお、写真、映像等のカメラ撮影は、冒頭のみ可とさせていただきます。

<傍聴申し込み連絡先>

環境省 自然環境局 自然環境計画課 担当：小泉、高下

代 表：03-3581-3351（内線 6436）

直 通：03-5521-8343

F A X：03-3591-3228

<お問い合わせ先>

代 表：03-5253-8111

直 通：03-5253-8262

F A X：03-5253-1550

■総合政策局環境政策課

課長補佐：池田 武司（内線 24331）